

## キトラ古墳整備計画におけるゾーニングについて

キトラ古墳は、石室や墳丘のみならず、周囲の環境と一体となって、顕著な価値を構成している。そのような観点から、ゾーニングにおいては、「キトラ古墳の整備等に関する基本方針」を基礎として、キトラ古墳墳丘の特徴のほか、現在の地勢及び地元住民の生活環境を踏まえて機能配置等を検討し、「保存ゾーン」、「散策ゾーン」、「広場ゾーン」の3つに区分した。

## (1) 保存ゾーン

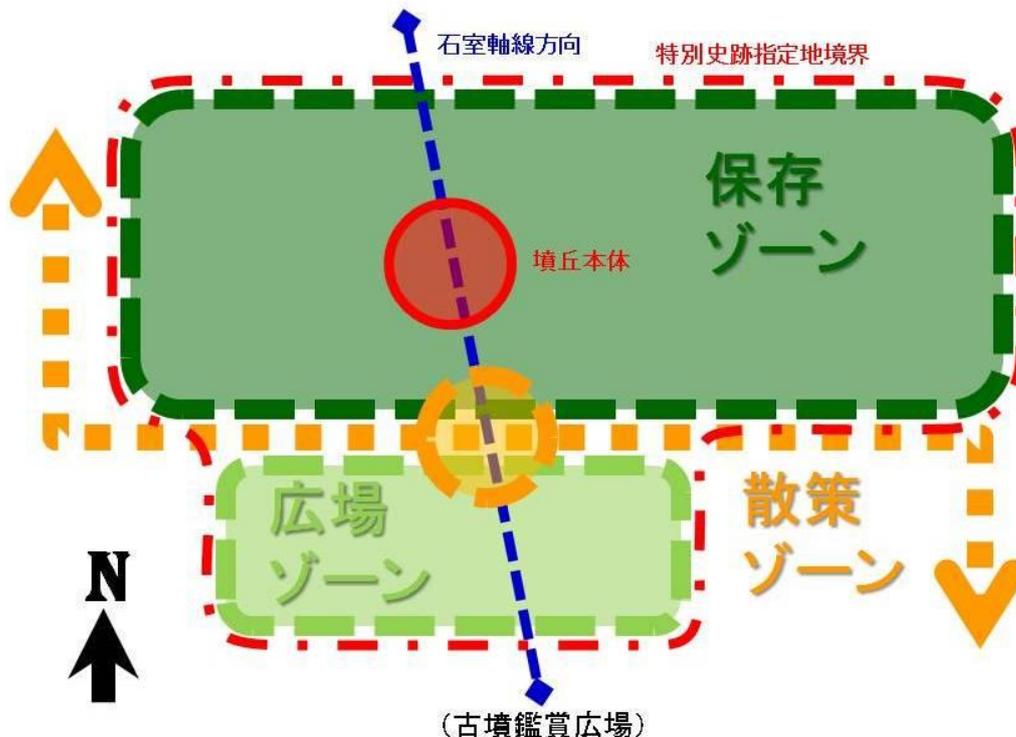
墳丘遺構及び石室等の保存を確実に図るとともに、墳丘については「復旧」を基本として特徴ある形状を表現しつつ、防災上の観点も含めて適切な保存環境を整備する。

## (2) 散策ゾーン

現状で特別史跡指定地域内を通過する村道の機能を保持することを前提としつつ、墳丘南面を東西に散策するための園路を設け、墳丘の正面位置にたまり場を整備する。

## (3) 広場ゾーン

積極的活用のため、国営飛鳥歴史公園キトラ古墳周辺地区における古墳鑑賞広場の整備と一体となって、来訪者に対する情報提供等の機能を含めた広場を整備する。



特別史跡キトラ古墳整備ゾーニング(案)概念図